

令和7年(2025年)1月30日
厚生委員会資料
健康福祉部生活衛生課

飼い主のいない猫対策事業について

1. 概要

区は、飼い主のいない猫の管理が地域の相互理解のもと適正に行われるよう、平成26年度から「飼い主のいない猫対策事業」として、町会・自治会を対象とした「飼い主のいない猫の管理事業における助成制度」を実施し、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等の費用を助成してきた。

また、令和5年8月からは「中野区地域猫共生推進員制度」を開始し、個人ボランティアを共生推進員として登録し、助成の交付対象とする等の事業拡充を図ってきた。

このたび、本事業の実施にあたり、東京都獣医師会中野支部や中野区地域猫共生推進員から寄せられた意見を踏まえて、不妊・去勢手術等を拡充することとしたので報告する。

2. 拡充内容

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術については、区内協力動物病院のほか、近隣区の協力動物病院において実施する。

なお、協力動物病院数については、令和6年度の11か所よりも数を増やし、約2倍に拡充できる見込みである。

3. 今後の予定

令和7年2月 区報及び区ホームページにおいて令和7年度地域猫共生推進員の募集周知

令和7年4月 協力動物病院の拡充を開始